

TCAN会員が関心、興味を持つ事業や活動の調査結果

TCAN会員に6月から7月にかけて調査した「会員が関心や興味を持つ事業、活動は？」の集約ができました。回答数13(団体3、個人10)の上位7項目は「まちづくりルネッサンス塾」「食の文化祭・社会貢献の広場」「TCAN協働研究会」、総会記念「市民が主役のまちづくりセミナー」「東日本大震災活動」「近隣都市の市民活動支援組織との連携強化」「会員拡大活動」でした。

—上記に関する意見やアドバイスをピックアップして見ました。—

- 【まちづくりルネッサンス塾】・・・市の担当者から「市民参加の話」を聞き、関係を深め、その中から行動へ踏み出す市民を見つけ出す。市民参加から市民自治を具体的に考え、条例への足がかりをつくる。
- 【食の文化祭・社会貢献の広場】・・・市民に社会貢献の機会を提供し、会員が活動に参加する機会として活用する。東日本大震災と重ねて展開してはどうか。
- 【TCAN協働研究会】・・・協働は仕事づくり。この研究会は高槻唯一のものオンリーワンをめざせ。事業コンセプト作りから始め、趣旨を徹底し、人的ネットワークをすすめる。
- 【総会記念「市民が主役のまちづくりセミナー」】・・・これを今しばらくは続ける。市民自治をテーマに。
- 【東日本大震災活動】・・・企業の復興立ち上げ(復活)に絞り込むのも一つの案、それは働く場の復活にもなる。ボランティアで行っている団体を支援するという方法もある。
- 【近隣都市の市民活動支援組織との連携強化】・・・TCANが取り組むヒントが。
- 【会員拡大】・・・会員が一人勧誘作戦。会員が動かないと拡大しません。狙い目を学生に。

TCANが今後活動する指針のようなものが出てきているように思います。参考にして生かしていきたいと思います。

山下理事長からのコメント

いつもTCANの活動にご協力・ご支援を賜りありがとうございます。新体制で5月16日から、動き始めております。再度のご協力を得た結果は、13名もの方の意見をいただきました。(13名しかとっていないのが味噌ですね)

「いっちょ、意見をぶつけてみよう」という方が、期待より少なかったことはやや元気が引込みましたが、それだけにまだまだ残りの会員の潜在力をお借りする可能性があるのだと勇気を喚起しております。お金もなく、お金を生み出す知恵も不足しているTCANですから、せめて会員の埋もれた個性ある知恵をいただき参考に使わせていただいて新体制を発足したいと念じています。それでも13名もの方が意見を寄せていただいた事は嬉しいことです。何かの縁や想いを抱いて選択され、TCANに会費を払って参加している方の、主張ややりたいこ

とをこんな機会に発露していただき実現に近づけたいものです。また発露できる組織にしなければなりません。

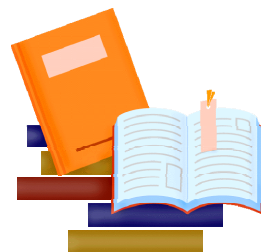
今後の事業推進にそれぞれの担当役員の所で熟議して、それぞれの事業が連携を取った動きの中で活用させていただきます。

9月12日の理事会で、この意見調査をベースにした、TCAN[DO(どう)する]

3R・ミーティングを2回に分けて開催することを決めました。実行の段階でも是非ともご支援、サポートをよろしくお願いいたします。

意見調査はページ5枚ですので、アウトラインを概略お知らせすることで今回はご容赦ください。

(全文欲しい希望者は事務局まで、そしてミーティングにも是非ご参加ください)



「市民参加条例は必要か？」

第9回まちづくりルネッサンス塾が7月10日(日)に高槻市立総合市民交流センターでTCAN理事長の山下征紀さんを講師に開催されました。以下要旨。

この2年間、池田市、名張市、そして神戸市のパートナーシップ契約に関わる自治会活動等、市外のユニークな推進・活躍の事例を学び、中間に参加者を中心にした、まちの自治を考えるワークショップ(まちルネ)を挟みながら、高槻市足下の具体的なケースに視点を移動してきました。

本年度はその線上で構造的な所に迫ろうと、市民参加にとっての条例存在価値に接近していきたいと思っています。

高槻市には「高槻市市民公益活動推進方針」(平成15年6月)と「高槻市市民参加に関する指針」(平成19年2月)の二つの要綱(ガイドライン)が存在することはご存じでしょう。

この二つのガイドラインが市民活動やまちづくり自治にとって、具体的な促進規範として影響を与えてきたのでしょうか。

高知市には「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」(平成15年4月)があります。



高知県との関係があった私、山下にとってはユニークな高知弁で始まるこの条例は市民の力が結晶したまばゆいものに映ったものでした。

時あたかも高槻市でも「市民活動促進懇話会」

(平成13年5月)が始動し始めていました。

TCANの前理事長鍵谷さんが会長、全員が市民公募であり、山下もそのメンバーでありました。

TCANのルーツはこの懇話会が母体になっています。

懇話会の活動は今後の市民活動の可能性を感じさせられるもので心躍るものがあったが・・・。



一言で言うならば、条例と指針とは重みも規制力も全く違います。

条例は議会で可決され法源になるが、指針は基本的な考えと原則を定めたものであると云うことです。

担当窓口は報告提言書を受け取ると指針や方針のカタチにすると、ほっとして計画化に繋ぐことはわすれてしまうものです。

条例という規範力で進めないと、市民参加のような抽象度の高いものは、提示し放しになると言うことでしょう。

高知市の場合は、高知市市民活動サポートセンターが条例で設置され(平成11年4月)、この拠点(市役所内)を中心に条例設定の牽引力になったこと、他方、自治会を中心にしたコミュニティ計画に100人を超える職員が参加し1000人を超える自治会+アルファの市民が参加したことです。

また最も効果を上げたのは条例に位置づけられた、見守り委員会の存在があります。

15人が2年間を担当する見守り委員会の指摘とそれに関心を持つ議員が議会で質問することが促進効果を上げ得たと思っています。

尚、ご紹介した高槻市の2つの方針・指針、高知市の条例は共に市のホームページで検索できます。

「市民参加条例とは何か！」

第10回まちづくりルネッサンス塾が9月17日(土)生涯学習センターで開催されました。前回の「必要か！」に続いて今回は「何か！」を、“背景とのかたち”にスポットを当てての講演でした。講師は引き続きTCAN理事長の山下さんが担当。山下さんの発言をそのまま記事にしました。



やや硬い内容になりやすく法規的な内容について、学ぼうというわけだから、一般市民にフィットするテーマではないかもしれない。ヨイショするわけではないが知的レベルの高い人の集りで、10人をわずかに超えた参加メンバーはほとんど周知の仲である。不思議なもので、何となく四角型に机が配置され、輪になってのレイアウトが作られ、間に挟んだ「クイズ・正解づくり」は、親和的な雰囲気を醸し出していた。

まずは、地方分権法施行後の動きから、条例が持つ法源性に触れ、指針は要綱であり法規では無いことを強調。昭和22年に制定された1460条からなる地方自治法は、市民にはわかりにくく、それを解消するための「地方自治基本法(案)」構想が、一時期、話題として隆盛したが、民主党政権のごたごたのうちに関心がうすれ、東日本大震災後は完全に意識が消えたようである。(本当はそのこのところが本質的な問題なのですがね?)

本題提供は3つの切り口から。

1つは住民の直接行政参加権の内容を学生時代に戻って、確認していただくこと。2つは市民参加条例の必要性の内容。そして3つ目が市民参加条例のかたちである。

1つについては、選挙権、リコール権、条例請求

権、事務監査請求権、住民監査請求、住民訴訟権、情報公開請求権、住民投票権を確認した。

2つについては、“まちづくりの潜在力が市民の中にある“とするならば、それを引き出していく責務が市政側にある。(果たして本気なのか。口先だけの建前か?)一方市民側も参加させてもらっているのではなく、主権者としての当然の権利として参加を切り開く気概を持ちたい。そのためにも積極的な情報提供と協働のかたちを模索し、立場理解の共有化が深まっていく状況を創り出したい。(相互の学習が必要との参加者からの声はその通りだ)

3つ目のかたちは市民参加条例の基本構造図を提示。最も重要(核)になるのは、市政の施策の段階での参加対象項目をどう決めるかである。ここでは、なぜ必要かの根拠をじっくりと理論武装しないと、行政又は議会との綱引きになる。この対象への関心と具体的な項目を条例に盛り込めるかどうかで、条例が生きるか死ぬかの分岐点になる。



条例を作るのは難しいが、目的は条例づくりではない。条例をうまく取り込んで市民活動が活発になれるかどうかだ。講演後の意見交換も活発に行われた。予算の内容を知り取り込めるか。コミュニティ老人会の意識。高槻の教育の地域格差。情報の提供。校区親父の会。京大農園の跡地。等の話題があがった。日頃市政に関心が薄くとも、時に市政のここが知りたい。自分の周りの生活をこう変えたいと思ったときに、それを誰かに伝えたいと思うときに市民参加が始まると強く意識させられた。(MY)

次回第11回まちづくりルネッサンス塾は11月12日(土)、講師に橋田和人(市役所政策企画室・主査)さんを迎えての勉強会です。ご参加をお待ちしております。

事務局報告

TCANの活動状況(2011年6月～2011年9月)

◇◇ 定例会議・会合 ◇◇

- 2011年度理事会(毎月第2月曜日)〈②6/13、③7/11、④8/8、⑤9/12〉
- 市民活動センターみんなの家運営協議会(奇数月第3金曜日)〈7/15、9/16→9/23〉
- 食の文化祭/社会貢献のひろば実行委員会(毎月第1月曜日)〈①6/6、②7/4、③8/1、④9/5〉

◇◇ 行学会合 ◇◇

- まちづくりルネッサンス塾の開催〈⑨7/10、⑩9/17〉

今後の予定(2011年10月～)

◇◇ 会議 ◇◇

- 理事会(2011年度理事会は毎月第2月曜日・18時からの開催)〈⑥10/17←10/10、⑦11/14、⑧12/12〉
- 社会貢献のひろば実行委員会(毎月第1月曜日・18:30～)〈⑤10/3、⑥10/24;ふりかえりの会〉
- 市民活動センターみんなの家運営協議会(奇数月第3金曜日)〈11/18、秋の環境整備の日;10/23(日)〉

◇◇ 事業・行事 ◇◇

～～TCAN会員各位の積極的参画を～～

****「社会貢献のひろば」の開設 ****

TCANは3・11東日本大震災での被災地支援として、東北産産施設などの生産品をチャリティ販売し、売上げを寄付します。

日本中、世界中にはいろいろな人が支援を必要としています。TCANはイベントに来場される市民の方々に、同じ思いの参加団体と共に、支援をお願いする中間役を果たすべく、企画・運営します。

会員各位のご参加・ボランティア協力を期待します。

◆〈食の文化祭～高槻ジャズとグルメフェア 2011～〉◆

『社会貢献のひろば』

日時;10月9日(日)・10日(月・祝)10:00～(両日とも)。

会場;高槻城跡公園

◆〈高槻NPO協働フェスタ〉◆

フリーマーケット『社会貢献のひろば』

日時;10月15(土)10:30～

会場;高槻市生涯学習センター前通路



◆ 第11回まちづくりルネッサンス塾の開催

日時;11月12日(土)14:30～16:30

会場;高槻市総合市民交流センター3階第3会議室

(1)出前講座「市民参加について」

講師;橘田和人さん(市役所政策企画室・主査)

(2)ワークショップ「市民参加の意義」について

◆北摂地域市民活動支援センター交流会の開催

◇北摂地域7市の市民活動センターが直面している課題についての意見交換をし、連携を図る。

日時;11月13日(日)13:30～

しろあと歴史館に集合～市民活動センターみんなの家～生涯学習センターなど

◆TCAN[DO(どう)する]3R・ミーティングの開催

◇TCAN会員からの「TCANの事業内容に関する意見調査(アンケート)」結果を吟味し、対話と討議を通して、組織全体の方向性を確認する。

日時;(第1回)11月5日(土)13:30～17:00。(第2回)11月19日(土)13:30～17:00。

多くの方のご参加をお待ちしています。

【編集後記】

・会報第34号をお届けします。皆さんにいろいろご迷惑かけて、やっと発行にこぎつけました。TCANの活動が多くの高槻市民が望んでいる思いを掘り起こし、その気付きや実現にお手伝いできるTCANに携われてうれしく思っています。

よりよい紙面づくりを目指していきますので、これからもご指導のほどお願いいたします。(丸居記)

・今年5月の総会で理事に選ばれ、丸居さんと一緒に会報編集に携わることになりました。と言っても、実際の編集作業はすべて丸居さんがしてくださっているので、小生は横からチャチャを入れるだけ。できるだけ邪魔をしないよう心したいと思います。(牧口記)